

都市づくりのグランドデザイン 行政計画検討委員会（第2回）

■ 開催日時及び場所

平成 28 年 11 月 30 日（水） 16 時 45 分～17 時 45 分
都庁第二本庁舎 都市整備局 局議室

■ 検討メンバー

都市整備局 局長級、部長級職員（別紙 1 参照）

■ 概要

平成 28 年 9 月 2 日に東京都都市計画審議会より示された「2040 年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について」答申（以下「答申」と表記）を踏まえ、以下の検討を行った。

・ テーマ別の都市像について

答申で示された 7 つの都市づくりの目標に沿って、テーマ別の都市像と実現に向けて取り組むべき施策の方向性について検討を行った。

・ 地域別の都市像について

答申で示された地域像（地域別のイメージ）を元に、地域別の都市づくりの方向性について検討を行った。

■ 次回予定

平成 29 年 1 月 開催予定（行政計画は平成 29 年度策定予定）

■ 検討概要に関連する答申の記述

「都市像の実現に向けた取組の方向性」に関連する「答申」の記述（答申 P 19～32）

2 取組の方向性

（1）経済活力向上のための拠点づくり

- 「(仮)国際ビジネス交流ゾーン」における拠点の形成と持続的な更新
- 「(仮)国際ビジネス交流ゾーン」における都市環境の質的充実
- 「(仮)多摩イノベーション交流ゾーン」における拠点の形成
- 個性ある多様な拠点の創成

（2）人・モノ・情報の自由自在な交流の実現

- 高密度で強じんな交通ネットワークを最大限活用
- 交通結節点の周辺地域の機能強化
- 高度に連携した効率的な物流ネットワークの構築
- 舟運ネットワークの形成と水辺に顔を向けたまちづくり
- 身近な生活を支える多様な交通基盤の確保
- IoT技術等を活用した情報都市空間などの整備

（3）災害リスクと環境問題に立ち向かう都市の構築

- 防災・減災や事前復興の視点を組み込んだ都市づくり
- 長期的な災害対策の取組
- CO2フリー社会と循環型都市の実現に向けた都市づくり

（4）ライフスタイルに応じて選択できる場の提供

- ライフスタイルに対応する多様な空間
- 地域包括ケアシステムなどの仕組みとの連動
- 少子化に歯止めをかける都市づくり

（5）生活を支える拠点への集約化と多様なコミュニティの創出

- 駅と一体となったまちづくり
- 区部中心部における質を重視した居住への転換
- 空き家・空き地・公的不動産等を活用したコミュニティづくり
- 商店街の活性化に向けた都市づくり
- 集約型地域構造への再編

（6）四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築

- 緑と水を編み込んだ都市づくり
- 都市における農地の保全と新たな農空間の創出
- 「(仮)自然環境共生域」の魅力の発信

（7）芸術・文化・スポーツによる都市の新たな魅力の創出

- 芸術・文化・歴史を織り込んだ都市づくり
- スポーツ環境が整った都市づくり
- 競技施設整備と周辺のまちづくりとの連携
- 新たな魅力創出の場となる「公共空間」の活用
- 観光都市づくりの推進

「地域像（地域別のイメージ）」に関連する「答申」の記述（答申 P 13～14）

- 東京の各地域は、緑豊かな住宅地、魅力ある商店街、風情ある下町、高いものづくり技術を持った町工場が立地する地域など、それぞれが特色ある個性を生かしながら、東京全体として活力と魅力を発揮するベースとしての機能を担っている。このような地域の特色を生かし、東京の魅力を発展させていくためには、将来の地域別のイメージを描き、地域の可能性を引き出していくべきである。
- これまで培ってきた都市機能の集積や地域特性、インフラの整備状況、今後の社会経済情勢の動向など、将来を見据えた新しい地域区分に再編し、今回は、都域を、「(仮) 中枢広域拠点域」、「(仮) 都市環境共生域」、「(仮) 多摩広域拠点域」、「(仮) 自然環境共生域」の4つに区分する。
- なお、各地域区分における人々の活動イメージは固定化されるものではなく、社会の変化、人々の多様なライフスタイルや価値観、ライフステージに対応して変容し得るものであることに留意すべきである。
- また、この地域区分は、広域的な地域特性を捉えて圏域として示したものであり、隣り合う地域区分の境界域は、相互の地域特性を緩やかに変化・融合させながら連続性を持っていると考えるべきである。
- 上記4区分のうち、「(仮) 中枢広域拠点域」、「(仮) 多摩広域拠点域」は東京圏を支える広域拠点に相当するものである。
- この2つの拠点域は、国内はもとより海外ともつながる交通の要所に位置し、多様な集積もあることから、ダイナミックな交流が可能となる。
- このため、それぞれの中に、日本と東京圏の持続的な成長と活力をリードするエンジンとなる役割を期待する「(仮) 国際ビジネス交流ゾーン」と「(仮) 多摩イノベーション交流ゾーン」を重ねて設定する。地域区分やゾーンの名称については、地域特性などをより都民に分かりやすく示すべきであり、ここでの表記に縛られるものではない。
- なお、2つのゾーンの設定区域については、高度な都市機能の集積や競争力のある研究開発機能の集積など、既存のストックを効果的に活用するとともに、社会経済情勢の変化に対応しながら、変容し得るものであることに留意すべきである。

都市づくりのグランドデザイン 行政計画検討委員会 委員名簿

(座 長) 局長

次長

(副座長) 技監

理事(住宅担当)

理事(航空政策・交通基盤整備・交通政策担当)

総務部長

企画担当部長

都市づくりグランドデザイン担当部長

住宅政策推進部長

住宅政策担当部長

都市基盤部長

市街地整備部長

市街地建築部長

都営住宅経営部長

基地対策部長

(事務局) 都市づくり政策部 都市政策担当課長